特集 放火を防ぐ

地域ぐるみで「放火されない・させない」環境づくりを

放火火災は、たばこによる火災やこんろによる火災など、人の不注意から起きる失火とは異なり、人が「火をつける」という悪意により起こされる火災です。

彦根市消防本部管内で、昨年は87件の火災が発生し、その3分の1に当たる31件が放火による火災でした。また、左表のとおり、昨年の放火による発生件数は、過去20年間で最も多くなっています。

放火対策として、一人ひとりが心がけることはもちろんのこと、「放火されない・させない」環境を地域ぐるみでつくることが大切です。

問い合わせ先 消防本部予防課☎22-0332番、FAX22-9427番

放火件数の推移（彦根市消防本部管轄内）

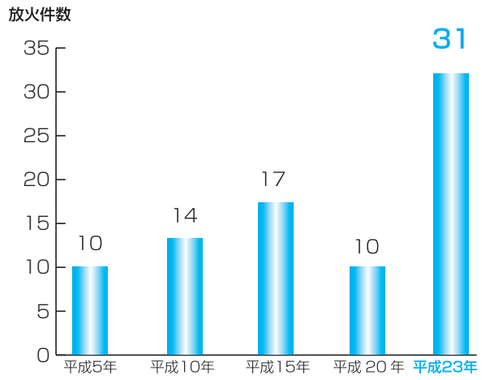

出所　彦根市消防本部

昼に比べて、夜の発生件数は約4倍

放火は夜間に多く発生しています。左の表は放火の時間帯別の発生状況です。午後6時から午前0時までの時間帯に放火件数が多くなっています。

ただし、人の目が届かない死角となる場所では、その他の時間帯にも発生しています。

放火される対象物の一つにごみがあります。とくに、夜に出すごみに放火されるケースが多く、地域ぐるみでごみ集積場の管理が必要です。

放火の時間帯別発生状況（平成23年度）

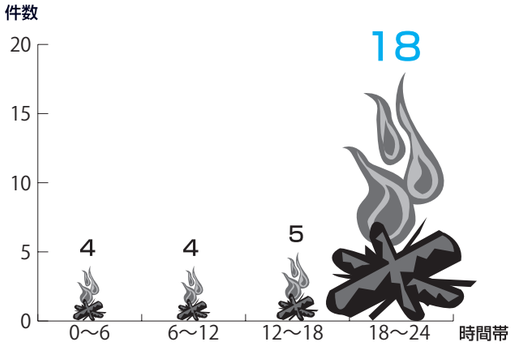

出所　彦根市消防本部

市内で起きた放火による火災事例

市内で起きた放火による火災事例を紹介します。

事例① 午後6時頃発生。ごみ集積場の家庭ごみに放火され、ごみの一部が焼損。

▲ごみ集積場で起きた放火を消火したあとの様子

事例② 午後9時頃発生。木造倉庫の軒下に置いてあった可燃物に放火され、木造倉庫が半焼。倉庫に隣接していた物置も類焼。

事例③ 午後1時頃発生。テナントビルの共用通路に置かれていたプラスチック製の箱に放火。壁・天井の一部が焼損。

あなたの家庭や地域を放火から守るために～放火を予防しよう～

一戸建てにおける対策

◆放火されるケース

- 家の外に出している不用品や新聞などの可燃物に放火される
- ごみ集積場所のごみに放火される
- 施錠していない物置の中に放火される
- 郵便受けのチラシ類に放火される

◆対策

- 家のまわりは整理整頓する
- 門や通用口、物置、車庫等のドアは必ず施錠する
- ごみはごみ収集日の8:00までに出すようにする
- 郵便受けの新聞やチラシは必ず屋内に取り込む
- 照明器具などを設置し、夜間も家の周りを明るくする

共同住宅における対策

◆放火されるケース

- 共用部分の廊下や階段付近に置かれている古新聞などに放火される
- 掲示板の掲示物に放火される
- ごみ集積場所のごみに放火される
- 郵便受けにたまったチラシに放火される
- 駐輪場の自転車やバイクのカバーに放火される

◆対策

- 共用部分には可燃物を置かないように管理する
- 掲示板は不燃のものを使用し、張り紙の整理整頓をする
- ごみはごみ収集日の8:00までに出すようにする
- 駐輪場に置く自転車やバイクのカバーは防炎品を使用する